

【2024年度（令和6年度）版】 IT導入補助金 初心者向けガイドブック

補助金の概要から必要書類・申請手続きの流れまで、
初めての方にもわかりやすく解説！



Agenda

- 01** IT導入補助金とは
- 02** IT導入補助金の補助対象者
- 03** IT導入補助金の種類
- 04** IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05** スターティアレイズで申請可能なITツール
- 06** 会社紹介

What is

IT導入補助金 2024

IT導入補助金とは、中小企業・小規模事業者を対象に業務効率化やDX化など
さまざまな経営課題を解決することを目的として、
ITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援するための補助金です。

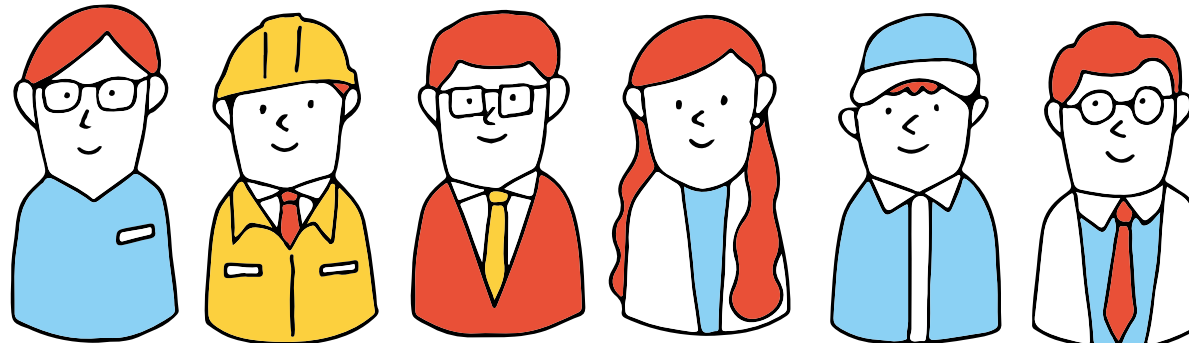
労働時間短縮

業務自動化・効率化

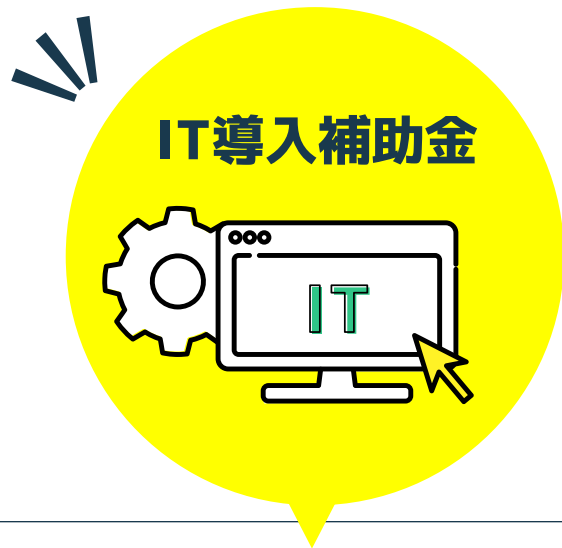
競争力強化

生産性向上

販路拡大



経済産業省中小企業庁が管轄する中小企業基盤整備機構の「中小企業生産性革命推進事業」政策における補助金の一つ。

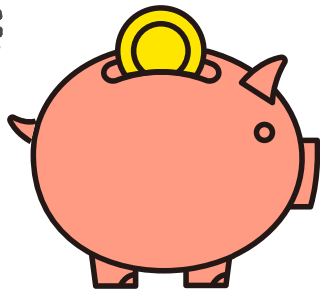


様々なITツールで事業をデジタル化

受発注ソフト/決済ソフト/販売管理システム/会計ソフト/セキュリティソフト/業務自動化・効率化ソフト/
顧客管理ソフト/在庫管理ソフト/POSレジ/券売機/PC・タブレットなどのハードウェア
上記のようなITツール導入における補助金を、中小企業・小規模事業者さまが受給することができます。

IT導入補助金のメリット

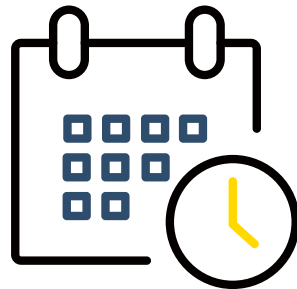
01



返済の必要がない

融資と違い、受給した金額を返済する必要がありません。
無利子で資金を受け取ることができたため、
リスクなしで事業拡大が可能です。

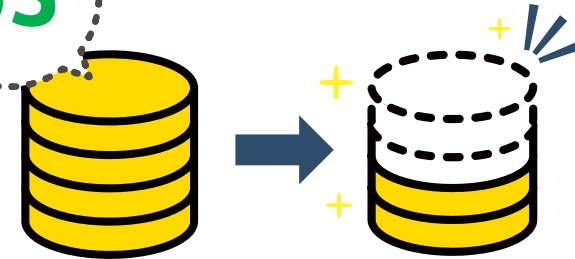
02



キャッシュフロー
(補助金の受給時期)が早い

通常の補助金の場合、受給が受けられるのは申請通過後に商材を導入して実績報告を行った後、約半年~2年ほどかかります。IT導入補助金では、実績報告後約2ヵ月と短期間で入金されます。

03



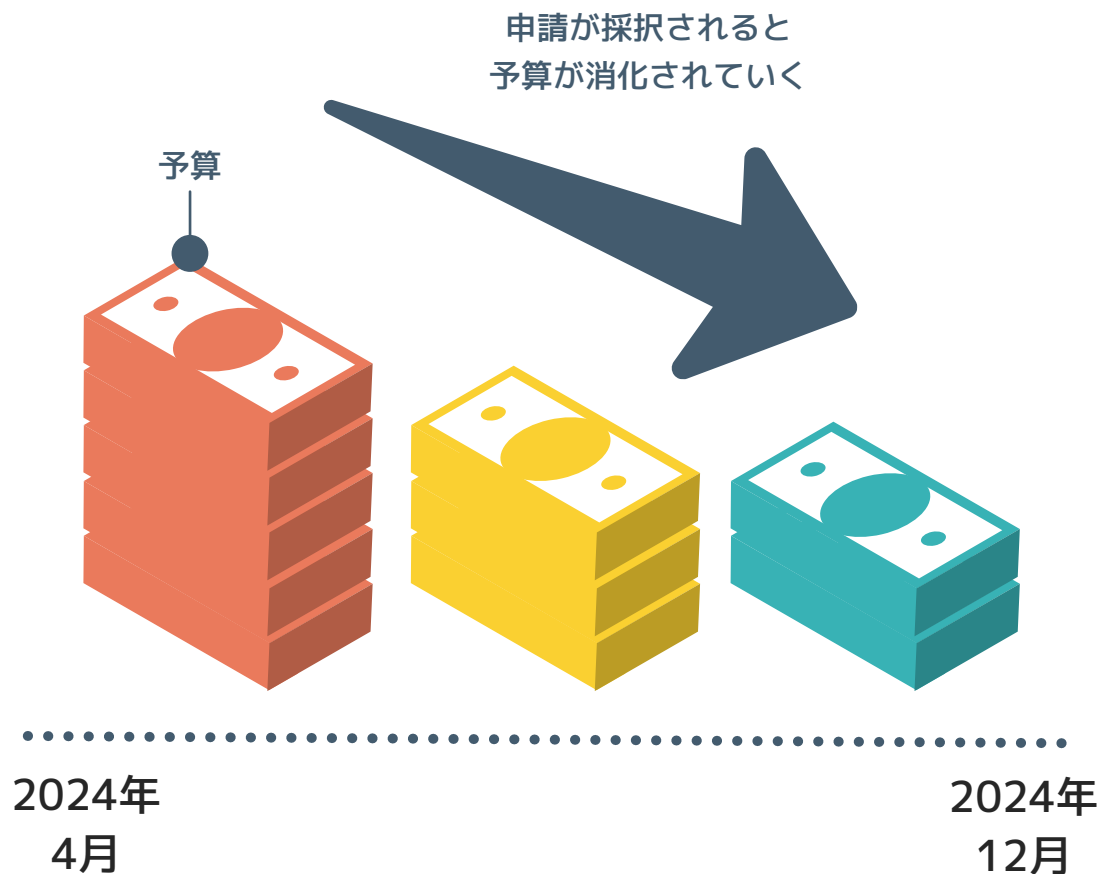
導入コストを
大幅に軽減

補助金によって一部の費用が補填されるため、IT導入の負担が軽減されます。申請する枠によって変動しますが、IT導入補助金の最大補助額は450万円となっています。

IT導入補助金は 予算消化型

IT導入補助金は予算消化型であるため、申請が早いほど採択される割合が高くなる傾向にあります。

予算が消化される前に申請を行わないと、補助金の受給が保証されない場合がありますので、**早めの申請がおすすめ**です。



IT導入補助金申請には 公募期間がある

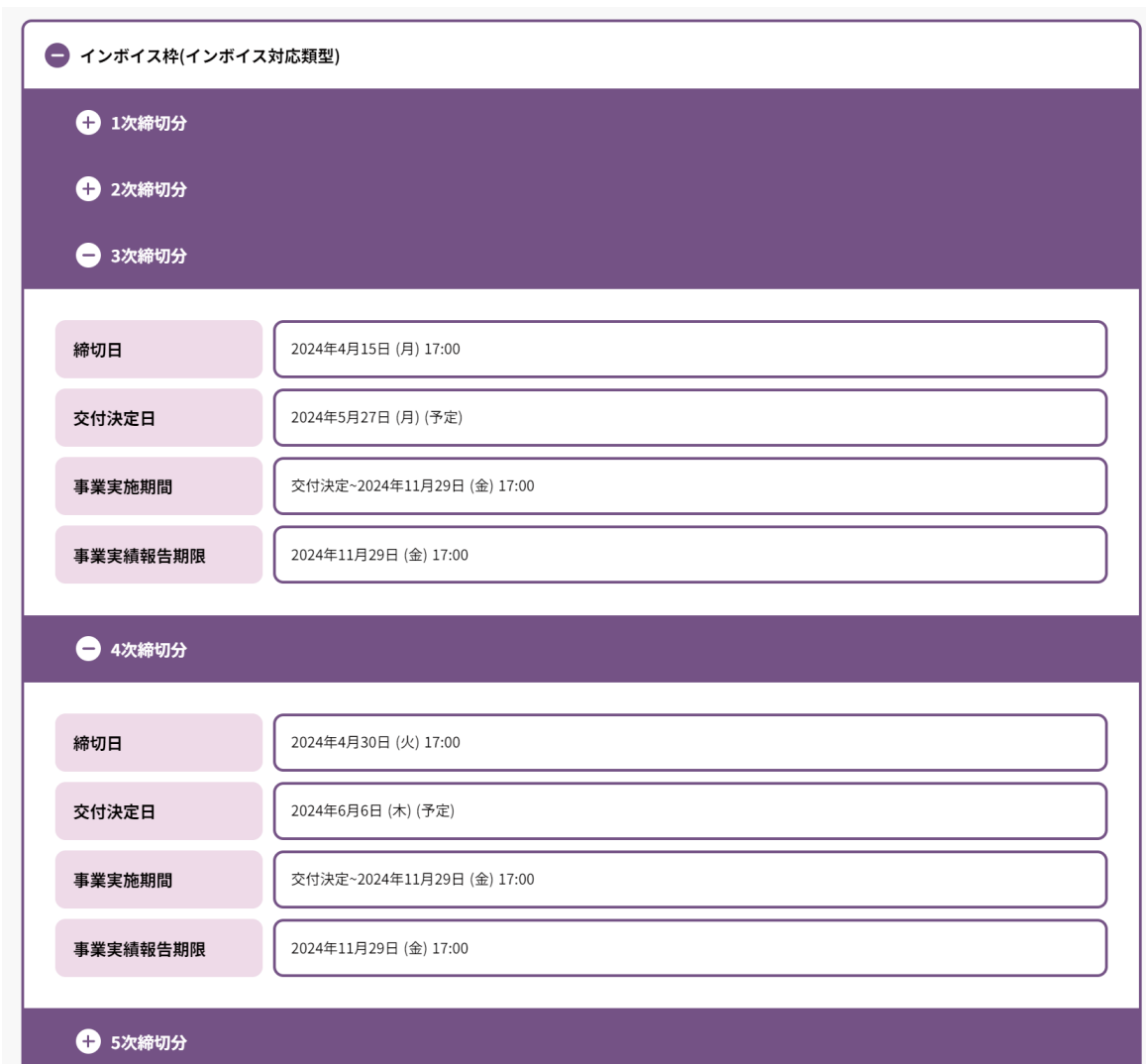
IT導入補助金の公募期間は、複数回の締切りが設けられています。申請の締切り日までに受け付けた申請を審査し、交付決定を行っていくしくみです。

申請する導入枠の種類によっても募集の申請期間が異なります。詳細なスケジュールはホームページをご確認ください。

申請期間スケジュール：

<https://it-shien.smrj.go.jp/schedule/>

画像引用元：[IT導入補助金2024](#)



- インボイス枠(インボイス対応類型)	
+ 1次締切分	
+ 2次締切分	
- 3次締切分	
締切日	2024年4月15日 (月) 17:00
交付決定日	2024年5月27日 (月) (予定)
事業実施期間	交付決定~2024年11月29日 (金) 17:00
事業実績報告期限	2024年11月29日 (金) 17:00
- 4次締切分	
締切日	2024年4月30日 (火) 17:00
交付決定日	2024年6月6日 (木) (予定)
事業実施期間	交付決定~2024年11月29日 (金) 17:00
事業実績報告期限	2024年11月29日 (金) 17:00
+ 5次締切分	

補助金が出るITツールは 事務局に登録されているものだけ

補助金の対象となるITツール（ソフトウェア、サービス等）は事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開(登録)されているものとなります。

ITツール検索：

<https://it-shien.smrj.go.jp/search/>

画像引用元：[IT導入補助金2024](#)

ITツール・IT導入支援事業者検索 (コンソーシアム含む)

- IT導入支援事業者（コンソーシアム含む）・ITツール検索では、「IT導入補助金2024」において、事務局より採択を受けている「IT導入支援事業者及びITツール」を検索することが可能です。
 - 「IT導入補助金2024」への移行登録手続き済の「IT導入支援事業者及びITツール」については順次更新中につき、検索結果に表示されない場合がございます。
 - IT導入支援事業者として採択されている場合でも、登録済のITツールが無い場合は、検索結果には表示されませんのでご注意ください。
 - ITツールの検索結果一覧には、各カテゴリーのうち「大分類Ⅱ（オプション）」・「大分類Ⅲ（役務）」は含まれませんのでご注意ください。
 - ITツールの検索結果一覧には、PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機は含まれませんのでご注意ください。販売予定ありの事業者を検索することは可能です。
- ※ IT導入支援事業者に関する情報は、申請者（中小企業・小規模事業者等）がITツール導入に係るお問い合わせに利用するために開示しております。本事業以外の目的で使用しないようご注意ください。

ITツールを探す IT導入支援事業者を探す

対応希望エリア 選択してください セキュリティ認証保持事業者のITツールに限る

ツール名から探す

ITツール名称（部分一致）

※ツール名からの検索でも、要件/目的から絞り込むことが可能です。

事業者名称（オプション） 事業者名（部分一致）

要件/目的から探す

[ITツール要件一覧](#)

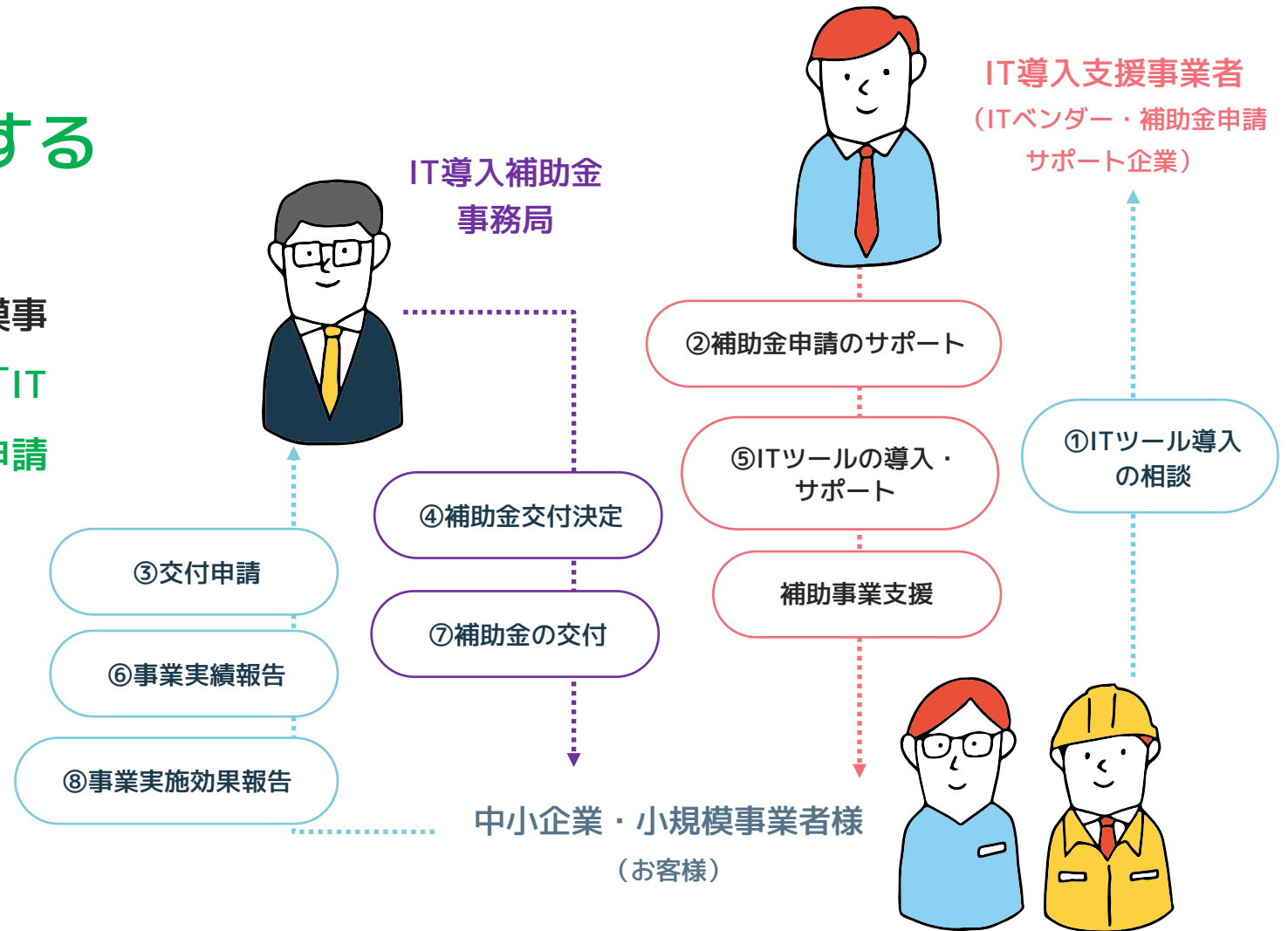
※「通称検索」、「インボイス検索」、「セキュリティ対策推進検索」より希望の支援種別を選択してください。

ITツールは IT導入支援事業者から導入する

IT導入補助金を申請する企業（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請する必要があります。

IT導入支援事業者以外からツールの導入をしても補助金の申請ができません。

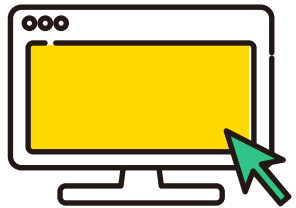
（一部補助金枠除く）



Agenda

- 01 IT導入補助金とは
- 02 IT導入補助金の補助対象者
- 03 IT導入補助金の種類
- 04 IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05 スターティアレイズで申請可能なITツール
- 06 会社紹介

さまざまな業種の中小企業が申請対象者



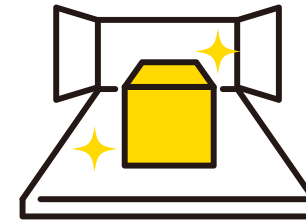
ソフトウェア・
情報処理サービス



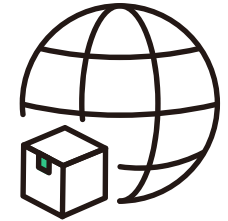
飲食



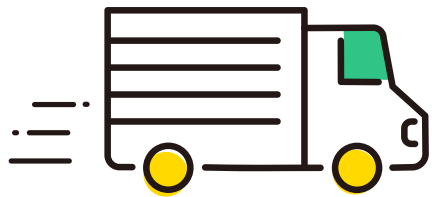
宿泊・旅館



製造



卸売・小売



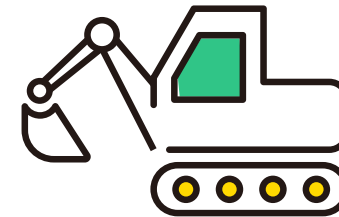
運輸・物流



医療・介護



学校・保育



建設業

その他サービス業
など

IT導入補助金の対象者-詳細

	業種・組織形態	資本金	従業員	
		(資本の額又は出資の総額)	または 常勤	
中小企業	資本金・従業員規模の一方が、 右記以下の場合対象 個人事業を含む	製造業、建設業、運輸業	3億円以下 300人以下	
		卸売業	1億円以下 100人以下	
		サービス業（ソフトウェア業、情報処理サービス業、旅館業を除く）	5,000万円以下 100人以下	
		小売業	5,000万円以下 50人以下	
		ゴム製品製造業（自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く）	3億円以下 900人以下	
		ソフトウェア業又は情報処理サービス業	3億円以下 300人以下	
		旅館業	5,000万円以下 200人以下	
		その他の業種（上記以外）	3億円以下 300人以下	
	その他の法人	医療法人、社会福祉法人、学校法人	—	300人
		商工会・都道府県商工会連合会及び商工会議所	—	100人
		中小企業支援法第2条第1項第4号に規定される中小企業団体	—	主たる業種に記載の従業員規模
		特別の法律によって設立された組合またはその連合会	—	主たる業種に記載の従業員規模
		財団法人（一般・公益）、社団法人（一般・公益）	—	主たる業種に記載の従業員規模
		特定非営利活動法人	—	主たる業種に記載の従業員規模

小規模事業者	業種分類	従業員
	商業・サービス業（宿泊業・娯楽業除く）	常勤 5人以下
	サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常勤 20人以下
	製造業その他	常勤 20人以下

<注意事項>

- 資本金額または従業員数が、両方とも超えている場合は対象外となります
※どちらか一方が超えている場合は申請が可能です
- 納税証明書を取得する必要があるため、最低1期の決算を終えている必要があります
※個人事業主の場合は確定申告
- 業績が赤字でも申請することは可能です

<対象外の主な企業>

- 発行済株式の総数又は出資価格の総額の2分の1以上を同一の大企業が所有している中小企業・小規模事業者等
- 発行済株式の総数又は出資価格の総額の3分の2以上を大企業が所有している中小企業・小規模事業者等
- 大企業の役員又は職員を兼ねている者が、役員総数の2分の1以上を占めている中小企業・小規模事業者等
- 「風俗営業」「性風俗関連特殊営業」及び「接客業務受託営業」を営むものでないもの。

※その他留意事項などございますので、お気軽にご相談ください。

Agenda

- 01 IT導入補助金とは
- 02 IT導入補助金の補助対象者
- 03 IT導入補助金の種類
- 04 IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05 スターティアレイズで申請可能なITツール
- 06 会社紹介

通常枠

自社の課題にあったITツールを導入し、
業務効率化・売上アップをサポート

- 補助率 1/2以内
- 5万円～最大補助額450万円以下

<対象ITツール>

顧客・営業管理ツール、決済・債権債務・資金回収管理ツール・在庫管理ツール、会計・財務・経営管理ツール、供給・在庫・物流ツール等
※PCなどのハードウェアは対象外

セキュリティ対策推進枠

サイバーインシデントを防止する
セキュリティ対策強化支援

- セキュリティサービス利用料1/2以内
(最大2年分)
- 5万円～最大補助額100万円以下

<対象ITツール>

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービス」リストに掲載されているいずれかのサービスが対象

今注目の
補助金

インボイス枠 (インボイス対応類型)

インボイス制度に対応した会計ソフト、
受発注ソフト、決済ソフトを導入し
労働生産性の向上をサポート

- インボイス制度に対応した会計・受発注・決済の機能を有するソフト
- 最大補助額350万円以下

<対象ITツール>

会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、データ連携ツール/セキュリティなどのオプション、
PC/タブレット/POSレジなどのハードウェア
※インボイス制度に対応する機能を有するソフト

インボイス枠 (電子取引類型)

インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援

- 中小企業・小規模事業者等 2/3以内
- その他事業者等 1/2以内
- (下限なし)~350万円以下

<対象ITツール>

クラウド型受発注ソフト

※インボイス制度に対応した受発注の機能を有しているもの

複数社連携IT導入枠

「商業集積地」に属する複数の中小企業・小規模事業者等が連携してITツールを導入し、生産性の向上を図る取り組みを支援

要WEBサイト確認

https://it-shien.smrj.go.jp/applicant/subsidy/digitalbased_multiple_companies/

<対象ITツール>

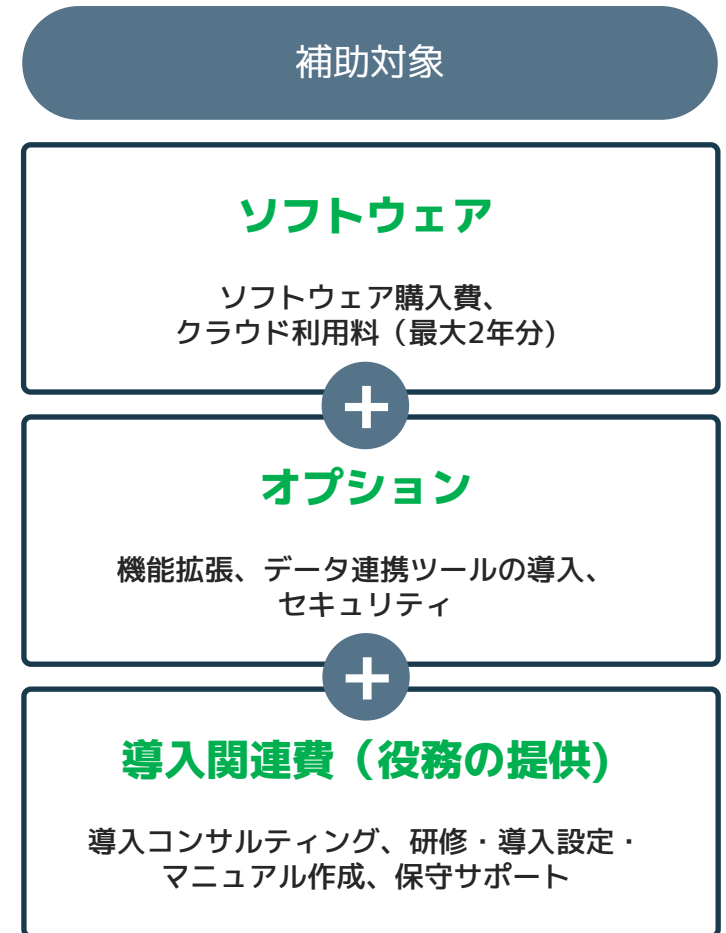
ソフトウェア、ハードウェア（PC・タブレット／レジ・券売機等）、消費動向等分析経費など

	通常枠		セキュリティ対策推進枠
補助額	5万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	5万円～ 100万円
機能要件	1種類以上のプロセス（※）	4種類以上のプロセス（※）	独立行政法人情報処理推進機構が公表する「サイバーセキュリティお助け隊サービスリスト」に掲載されているいずれかのサービス
補助率	1/2以内		1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費		サイバーセキュリティサービス利用料(最大2年分)

※プロセスについては次ページで説明

下記の表の内、**1種類以上の業務プロセス**を保有するソフトウェアを申請すること（汎用プロセスのみの申請は不可）

種別		プロセス
業務プロセス	共通プロセス	P1 顧客対応・販売支援
		P2 決済・債権債務・資金回収管理
		P3 調達・供給・在庫・物流
		P4 会計・財務・経営
		P5 総務・人事・給与・労務・教育訓練・情報システム
	業務特化型プロセス	P6 その他業務固有のプロセス
	汎用プロセス ※単体での使用は不可	P7 汎用・自動化・分析ツール (業種・業務が限定されないが生産性向上への寄与が認められる業務プロセスに付随しない専用のソフトウェア)



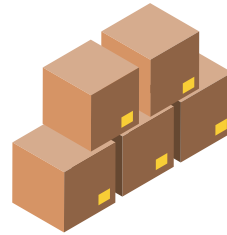
共通プロセス



顧客対応・
販売支援



決済・債権債務
資金回収管理



供給
在庫・物流



会計・財務
経営



総務・人事・給与
労務・法務・情シス

業種特化型プロセスの一例



CADソフト
(建築業/製造業)



セルフオーダー
システム(飲食業)



見守りカメラ
(介護業/保育業)

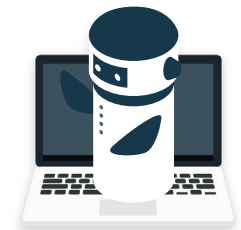
汎用プロセスの一例



オフィスソフト



チャットボット・
WEB会議システム



RPAソフト・
AI-OCR・iPaaS

	インボイス枠				
	インボイス対応類型			電子取引類型	
補助額	インボイス制度に対応した 会計・受発注・決済ソフト		PC・タブレ ット等	レジ・券売 機等	インボイス制度対応の受発注システム
	(下限ナシ) ~ 50万円以下	50万円超~ 350万円	~10万円 以下	~20万円 以下	(下限ナシ) ~ 350万円以下
機能要項	会計・受発注・決済のうち1 機能以上	会計・受発注・決済のうち 2機能以上	左記ITツールの使用 に寄与するもの		インボイス制度に対応した受発注の機能を有しているもので、かつ取引関係における発注側の事業者としてITツールを導入する者が、受注側の事業者に対してアカウントを無償で発行し、利用させることのできるクラウド型のソフト
補助率	中小企業は3/4、 小規模事業者は4/5	2/3以内 ※補助額のうち50万円以下については 3/4（小規模事業者は4/5）、50万円超 については2/3	1/2以内 ※ハードウェアのみの 申請は不可		<ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者等：2/3以内 その他の事業者等：1/2以内
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料(最大2年分)、導入関連費、ハードウェア購入費				クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）

インボイス制度に対応したソフトウェア



会計ソフト



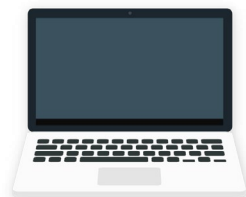
決済ソフト



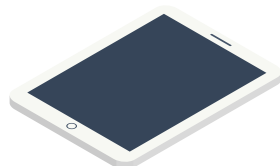
受発注ソフト

※電子取引類型は受発注ソフトのみ

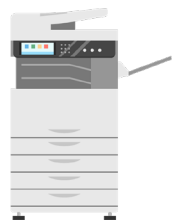
ハードウェア



パソコン



タブレット



スキャナー・
複合機



レジ・券売機等

オプション



RPAソフト・AI-OCR・iPaaS
データ連携ツール等

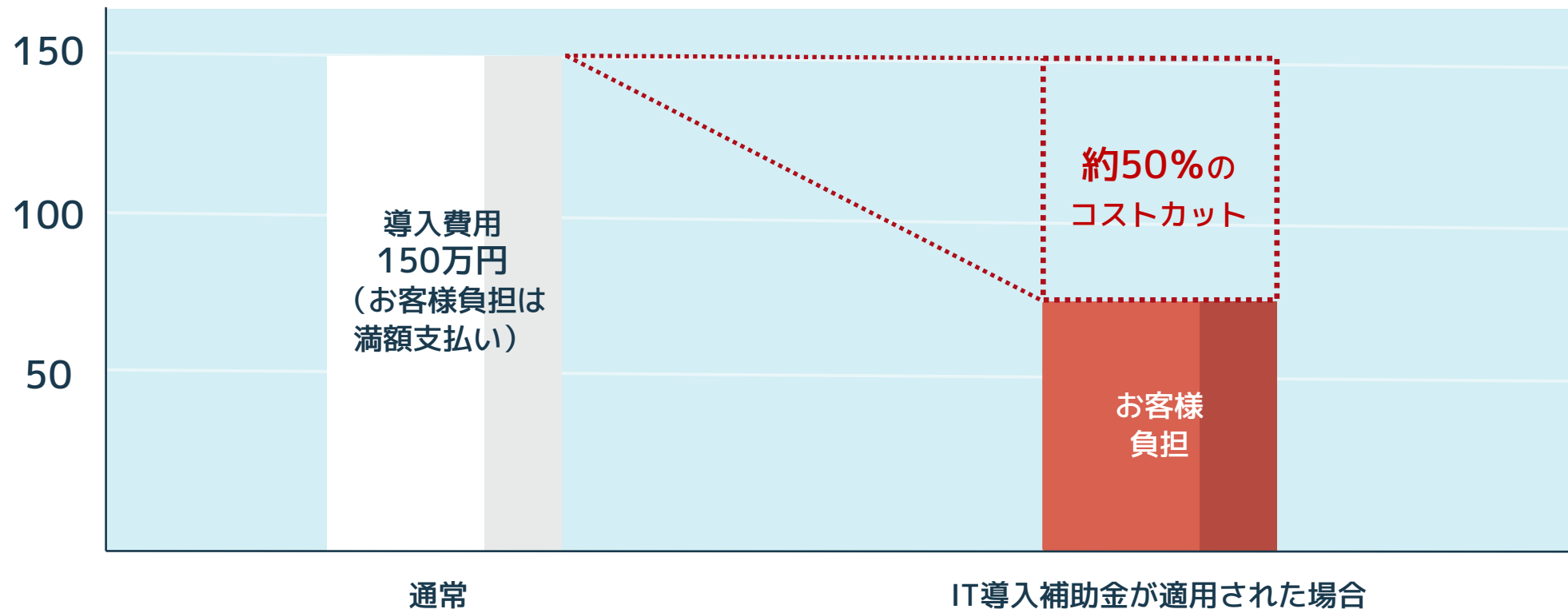
複数社連携IT導入枠	
補助対象者	<ul style="list-style-type: none"> 商工団体等（例）商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合 等 当該地域のまちづくり、商業活性化、観光振興等の担い手として事業に取り組むことができる中小企業者又は団体（例）まちづくり会社、観光地域づくり法人（DMO）等 複数の中小企業・小規模事業者等により形成されるコンソーシアム
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> 基盤導入経費 ITツール:「会計・受発注・決済」の機能を保有するソフトウェア、オプション、それらに関するハードウェア 消費動向等分析経費 異業種間の連携や地域における人流分析・商取引等の面的なデジタル化に資するソフトウェアとそのオプション、役務、ハードウェア その他経費 参画事業者のとりまとめに係る事務費、専門家費

補助対象経費		補助率	補助額	
基盤導入経費	ソフトウェア	3/4以内、4/5以内※1	50万円以下×グループ構成員数	3000万円以下※2
	ハードウェア	2/3以内※1	50万円超～350万円以下×グループ構成員数	
	PC・タブレット等	1/2以内	10万円×グループ構成員数	
	レジ・券売機等		20万円×グループ構成員数	
消費動向等分析経費		2/3以内	50万円以下×グループ構成員数	
その他経費		2/3以内	200万円以下※3	

※1 補助額のうち50万円以下については補助率は3/4以内（ただし、小規模事業者は4/5以内）、50万円超については補助率は2/3以内
 ※2 基盤導入経費と消費動向分析経費の合計額は3000万円が上限
 ※3 補助額上限は【基盤導入経費と消費動向等分析費の合計額】×10%×2/3（補助率）もしくは200万円のいずれか小さい額

<インボイス対応類型> 補助金申請可能額のシミュレーション

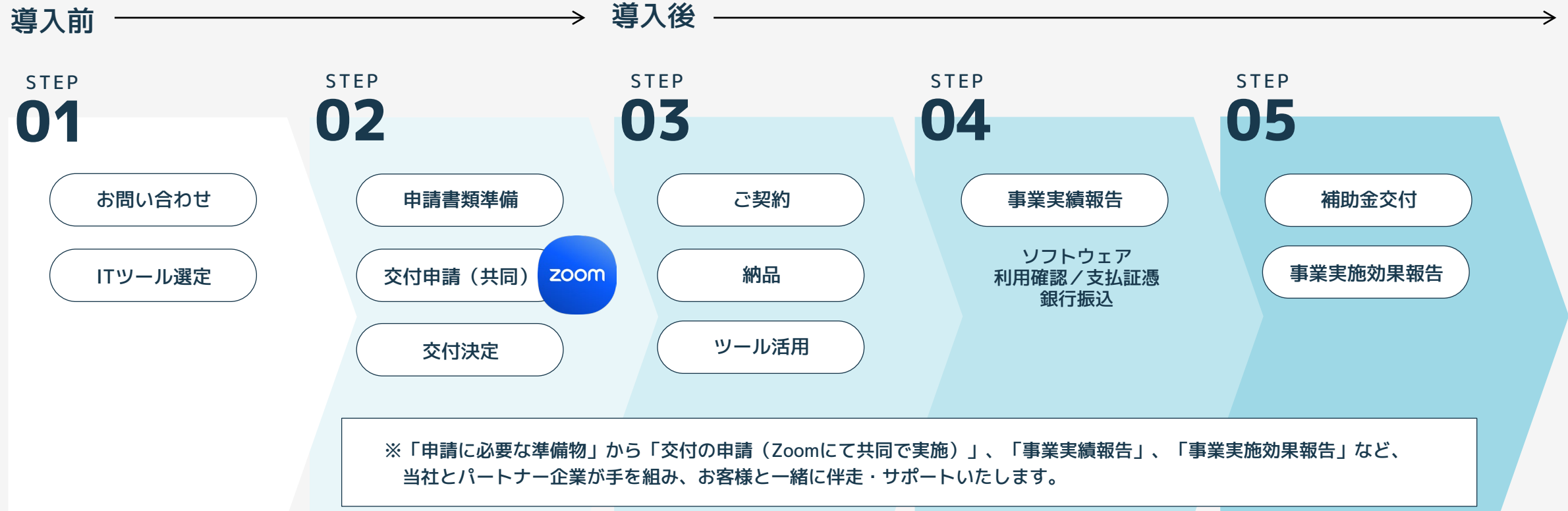
IT導入補助金2024（令和6年度）において
「RPAツール・導入サポート」を導入した際の費用イメージ



Agenda

- 01 IT導入補助金とは
- 02 IT導入補助金の補助対象者
- 03 IT導入補助金の種類
- 04 IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05 スターティアレイズで申請可能なITツール
- 06 会社紹介

スターティアレイズでは、IT導入補助金のプロフェッショナルパートナーと手を組み、伴走型の支援を行っております。煩雑な申請手続きから、導入後の効果報告までサポートしており、初めての方でも安心してご利用いただけます。



補助金の交付申請を行う前に、まずは自社が受給対象者か調べ、その後自社の経営課題に沿って、IT導入支援事業者（ITベンダー）と導入したいITツールを選定します。

IT導入補助金サイトの「[IT導入支援事業者・ITツール検索（コンソーシアム含む）](#)」から検索するか、または、サービスを取り扱っているITベンダーにIT導入支援事業者かどうか直接お問い合わせください。

IT導入補助金2024 IT導入支援事業者・ITツール検索

IT tool search
IT導入支援事業者・ITツール検索
(コンソーシアム含む)

- IT導入支援事業者（コンソーシアム含む）・ITツール検索では、「IT導入補助金2024（後期事務期）」において、事務局より採択を受けている「IT導入支援事業者及びITツール」を検索することが可能です。
- 「IT導入補助金2024（前期事務期）」にて採択済、かつ後期事務期へ移行手続き済の「IT導入支援事業者及びITツール」については随時更新中につき、検索結果に表示されない場合がございます。
- IT導入支援事業者として採択されている場合でも、登録済のITツールが無い場合は、検索結果には表示されませんのでご注意ください。
- ITツールの検索結果一覧には、各カテゴリーのうち「大分類」・「大分類目（オプション）」・「大分類目（役割）」は含まれませんのでご注意ください。
- ITツールの検索結果一覧には、PC・タブレット・プリンター・スキャナー・複合機は含まれませんのでご注意ください。
- 販売予定ありの事業者を検索することは可能です。

※ IT導入支援事業者に関する情報は、申請者（中小企業・小規模事業者等）がITツール導入に係るお問い合わせに利用するために開示しております。本事業以外の目的で利用しないようご注意ください。

お名前検索 条件検索

法人名・特事社名 例) IT導入支援株式会社 ※空欄でも可

ツール名 例) ABCツール ※空欄でも可

検索条件を最低1項目入力下さい

全ての条件をクリア

OR

ITベンダーへ お問い合わせ・ご相談

Contact Us

Name

E-mail

Message

申請時に必要なもの<共通>

(1) gBizIDプライム	(2) SECURITY ACTION
(3) みらデジ経営チェック	

申請時に必要なもの<法人>

(4) 履歴事項全部証明書
(5) 法人税納税証明書 (その1)

申請時に必要なもの<個人事業主>

• 運転免許証または住民票
• 所得税の納税証明書 (その2)
• 昨年度の確定申告書

交付申請の手引き (2024年度版)

https://it-shien.smrj.go.jp/pdf/r5_manual_kofu.pdf

「gBizID」とは、複数の行政サービスを1つのアカウントにより利用することのできる認証システムです。
IT導入補助金2024の交付申請には「gBizIDプライム」アカウント（ID・パスワード等）が必要となります。

gBizID

gBizIDプライム申請書作成 メールアドレス登録

メールアドレス登録 基本情報 利用者情報 アカウント情報 確認 書類送付

gBizIDプライムのアカウント利用者は、「法人代表者ご自身」又は「個人事業主ご自身」である必要があります。
※既にアカウントを所持されている方は、アカウント申請ができませんので、アカウントの所持状況を御確認の上申請をお願いいたします。
※不備がある場合、審査に時間を要する場合がありますので、ご注意ください。

はじめに、メールアドレスの所有確認を行います。
入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただくgBizIDプライムアカウントのアカウントIDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスに、ワンタイムパスワードを送付します。

アカウントID（メールアドレス）

メールアドレスを入力してください

次へ

※gBizIDプライム以外のgBizIDメンバー、gBizIDエントリーではIT導入補助金の申請は出来ませんのでご注意ください。

gBizIDプライム申請方法

(1) gBizIDプライムサイト (<https://gbiz-id.go.jp/top/>) より申請書を作成し印鑑を押印

※アカウント申請には、①SMS受信用のスマホ（携帯）、印鑑証明書（法人）/印鑑登録証明書（個人事業主）、登録印が必要です。

(2) 押印済みの申請書と印鑑（登録）証明書を合わせてGビズID運用センターへ郵送

※郵送先 〒530-8532 GビズID運用センター宛

(3) 1～2週間後にメールにて完了通知を確認しパスワードを登録

※現在、取得まで約1～2週間ほど時間を要しているためお早めの登録が必要です

※ただし、マイナンバーカードがある場合は、即日で取得可能です。

「SECURITY ACTION」とは、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が実施する、中小企業・小規模事業者等自らが、情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度です。

The screenshot shows the 'SECURITY ACTION 自己宣言 《事業者情報入力》' page. The main content area is titled '事業者情報入力' and contains a '注意事項' (Notes) section and a '基本情報' (Basic Information) section. The '基本情報' section includes fields for '法人/個人事業主' (with radio buttons for '法人' and '個人事業主'), '法人番号' (with a search button), '事業者名' (with a search button), '事業者名(全角カナ)', '事業者URL', and '郵便番号' (with a search button). Each field has a '必須' (Required) label. The '法人番号' field has an example: 1234567890123. The '事業者名' field has an example: 株式会社情報処理推進. The '事業者名(全角カナ)' field has an example: ショウホウショリスイシン. The '事業者URL' field has an example: http://xxxxxx.co.jp. The '郵便番号' field has a search button labeled '住所検索'.

SECURITY ACTION申請方法

(1) 「SECURITY ACTION自己宣言」申請サイト
(<https://security-shien.ipa.go.jp/security/entry/index.html>) へ
アクセスし、必要な情報を入力

- (2) 使用規約確認
- (3) 事業者情報入力
- (4) 自己宣言入力
- (5) 内容確認
- (6) 受付確認
- (7) メール確認&完了

※申請にあたり、「★一つ星」を選択してください。

※交付申請作成時に自己宣言アカウントID（4からはじまる11桁）が必要となります。

「みらデジ経営チェック」は、経営課題解決に向けた“気づき”を見つけていただくための、チェック&サポートツールです。経営チェックまで完了していない場合は、IT導入補助金が不採択となります。

みらデジ経営チェック申請方法

- (1) みらデジ経営チェック
(<https://check.miradigi.go.jp/s/verificationmail>) のサイトへアクセスし、「事業者 新規利用者登録」を行う
- (2) gBizIDとみらデジの連携
※事前にgBizIDを取得しておき、みらデジと連携する必要がある
- (3) 本登録
- (4) 経営チェック
- (5) 完了

※みらデジ経営チェック新規利用者登録だけでなく、経営チェックが完了するところまで実施をする必要があります。

<STEP2>申請書類準備 (4) 履歴事項全部証明書

履歴事項全部証明書であること
※(登記情報提供サービスや現在事項証明書は認められません)

青枠の項目は申請時の入力項目です。申請時には、履歴事項全部証明書の内容を正確に入力してください。

- ・法人番号
※履歴事項全部証明書に記載の法人等番号は12桁です。13桁の法人番号が不明な場合は、国税庁法人番号公表サイトにて確認してください。
- ・商号(法人名)
- ・本店住所
- ・設立年月日
- ・資本金
- ・役員情報

全ページ揃っていること

申請日において、発行日から3か月以内のものであること

全ページ揃っていること

履歴事項全部証明書

- ・ 「履歴事項全部証明書」であること
※登記情報提供サービスや現在事項証明書は認められません。
- ※電子証明書は対象外
- ・ 全ページ揃っていること
- ・ 発行から3か月以内の書類(原本不要)
- ・ 履歴事項全部証明書は、実際に法務局で取得すること

引用元：交付申請の手引き (2024年度版)
https://it-shien.smrj.go.jp/pdf/r5_manual_kofu.pdf

<STEP2>申請書類準備（5）納税証明書

納税証明書
(その2 所得金額用)

納税証明書
(その1 納税額等証明用)

住所(納税地) []
氏名(名称) []
代表者氏名 []

税目 法人税

年度及び区分	納付すべき税額 申告額	納付済額	未納税額	法定納期限等
(自) 令和4年1月1日 (至) 令和4年12月31日 本納	[]	[]	[]	[]

(備考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは税務局(国稅事務
所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

税務署(証明) 第 [] 号
上記のとおり、正確ないことを証明します。
令和 5年 3月 5日
税務署長 []
財務事務官 []

納税証明書(その1納税額等証明用)または(その2所得金額用)であること

税目が法人税であること
※消費税等は認められません

申請時点で取得できる直近分であること

税務署が発行していること

※電子納税証明書の場合は、交付請求時にPDF形式にて発行されたフォーマット（窓口発行の納税証明書と同一フォーマット）のみ有効です。

法人税納税証明書

- 納税証明書（その1 納税額等証明用）または（その2 所得金額用）であること
 - ※（その3）（その4）や、領収書等は認められません。
- 税目が法人税であること
 - ※消費税等は認められません。
- 直近の決算1年分の法人税納税証明書であること
 - ※申請時点で取得できる直近分に限りです。
- 発行元が税務署であること
 - ※都税事務所/市税事務所で取得するものではありません。

引用元：交付申請の手引き（2024年度版）

https://it-shien.smrj.go.jp/pdf/r5_manual_kofu.pdf

交付申請はIT導入補助金サイトからG Biz IDでログイン後、「申請マイページ」から行います。

(事前にIT導入支援事業者から『申請マイページ』の招待を受けてください。)

申請マイページ：<https://portal.shinsei.it-shien.smrj.go.jp/>

※スターティアレイズでは、当社のパートナー企業がお客様と共同申請を実施させていただくため、簡単かつスムーズに申請作業が行えます。

基本情報入力

財務情報入力

経営状況質疑画面

労働生産性計画入力画面

給与賃上げ計画入力画面

<STEP3> ITツールの導入

事務局から「交付決定」の連絡を受けた後、**一番最初に必ずITツールをご契約**ください。

その後、納品（導入）・請求書発行の流れとなります。

※交付決定前に発注・契約・支払い等を行った場合は、補助金の交付を受けることができません。ご注意ください。



ITツールを導入し活用を始めたら、「申請マイページ」から、事務局に「事業実績報告」を行います。
事業実績報告では、実際にITツールの発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を提出する必要があります。

証憑提出の流れ

- 1 中小企業・小規模事業者等のみなさまが『申請マイページ』から事業実績報告に必要な情報の入力及び証憑の添付を行い、事業実績報告を作成する。
- 2 事業実績報告が作成された後、IT導入支援事業者が内容の確認及び必要情報の入力を行う。
- 3 最終確認後、中小企業・小規模事業者等のみなさまが事務局に事業実績報告を提出する。

事業実績報告が完了し、補助金額が確定すると、『申請マイページ』で補助額を確認できるようになります。
その内容を確認した後、補助金が交付されます。



Q

どのような経費が補助金の対象となりますか？

A

補助対象経費は、**予め事務局に登録されたITツール(事務局に登録されたIT導入支援事業者が提供するもの)の導入費用**になります。そのため、もし補助金を活用して導入したいITツールがある場合、IT導入支援事業者からの導入が必要になります。

Q

既に契約している製品をIT導入補助金で申請できますか？

A

申請できません。交付決定前に発注・契約・支払い等を行った費用については、補助金の交付を受けることができませんので、ご注意ください。

Q

申請後、採択前に契約をしたのですが補助金を受け取ることはできますか？

A

できません。現在、遡り申請は認められていませんので、必ず**申請後の、採択が通った後に契約をして頂く**必要がございます。

Q

去年にIT導入補助金の採択を受けましたが、今年も申請はできますか？

A

申請可能です。ただし、同じ枠で申請される場合、昨年度の交付決定日から12か月経過している必要がございます。

Agenda

- 01 IT導入補助金とは
- 02 IT導入補助金の補助対象者
- 03 IT導入補助金の種類
- 04 IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05 **スターティアレイズで申請可能なITツール**
- 06 会社紹介

国産デスクトップ型RPAソフト



AI搭載型OCR



データ連携ツールiPaaS



スターティアレイズではRPAやAI-OCRのITツールは、
「採択率が高く申請が通りやすい」「申請後の手間が少ない」「受給額が高い」などの理由から
「インボイス枠（インボイス対応類型）」で申請しております。

RoboTANGOとは、だれでも簡単に作成・運用できる国産RPAソフトです。

ロボタンゴは現場フレンドリーなデスクトップ型RPAだから、だれでも簡単にパソコンの定型業務・繰り返し業務を自動化することができます。

1つのライセンスを複数のパソコンで共有できるフローティングライセンス標準提供のため、初めての方でも安心してスモールスタートすることが可能です。

フローティングライセンス

かんたん録画機能

最短利用期間1ヵ月

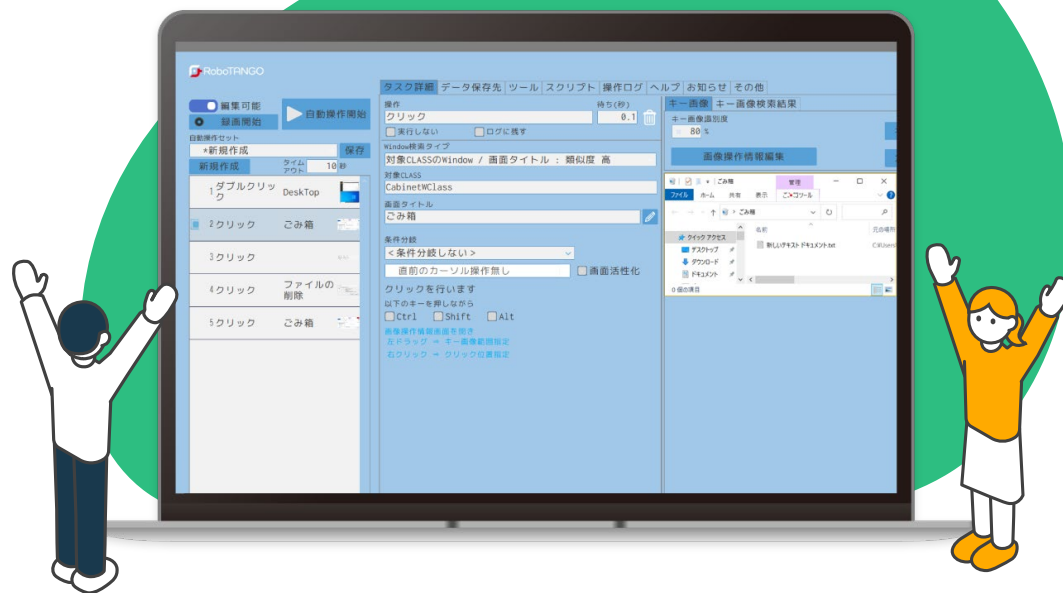
手厚いサポート

主な利用部門 経理部門、人事・労務部門、総務部門、営業部門、マーケティング部門、CS部門

導入業種 製造・メーカー、卸売、小売、BtoBサービス、BtoCサービス、医療・福祉、建設、運送・運輸、IT・通信、出版・印刷、不動産、飲食など



複数ユーザーで使える!



※1) サービスの最低利用期間での解約率0.7% (2022年9月末時点)



JENKAとは、「バラバラ」になっているシステムを「ひとつ」につなげて
自動で業務を進めてくれるデータ連携ツールです。



Feature 01

国産のiPaaS

国産のiPaaSだから日本の中小企業が利用するSaaSサービスを軸に開発。
さらにグローバルなサービスとの連携にも注力。
JENKAは低価格のため、初めての方でも安心してスモールスタートが可能です。

Feature 02

直感的な操作

ノーコードで直感的に操作することができるJENKAだから、実業務を行っている現場の担当者が直接API連携を行うことができます。現場で設定が行えるため、エンジニアのリソース確保や実行環境の準備も必要ありません。

Feature 03

RPAやAIとの連携

RPAツール「RoboTANGO（ロボタンゴ）」をはじめAIとの連携が可能です。
RoboTANGOと連携することで、APIを提供していないツールをはじめ、ローカル環境のシステムと連携することができます。また、AI連携することで不定形メールの整形業務やメールの下書き作成などの業務を自動化することができます。

DX SuiteとはAI搭載型のOCRサービスです。誰でも簡単に操作が可能で、手書き、活字、FAX、非定型帳票まであらゆる帳票を高精度でデジタルデータ化します。



DX Suiteの特長

1. クラウドサービス
2. 操作の容易さ
3. 事前学習不要
4. ユーザが増えるほど精度向上
5. RPAとの連携が容易

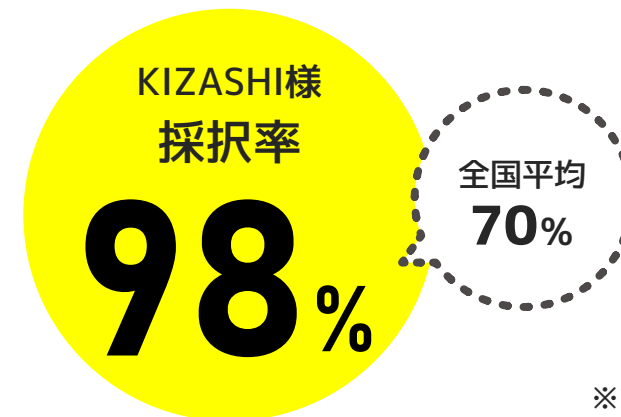
主な帳票一覧

- 注文書
- 請求書
- レシート
- アンケート
- 証明書
- 健康診断書
- 申込書
- 領収書
- 契約書
- 議事録
- 履歴書
- 自動車税納付書
- 見積書
- 納品書
- 報告書
- 資料
- 給与支払報告書
- 住民票
- etc

※デロイト トーマツ ミック経済研究所株式会社2021年3月発行「ニューノーマル時代にAI-OCRで拡大するOCRソリューション市場動向 2021年度版」OCRベンダーのソフトウェアライセンス売上のうちクラウド売上のシェアNo.1

スターティアレイズはKIZASHI様とパートナーシップを組み スムーズな申請と高い採択率を保持

IT導入補助金の申請には知識とノウハウが必要です。初めて申請される方は、申請準備から交付後の報告業務まで簡単&スムーズに進められるよう、IT導入支援事業者（ITベンダー）とIT導入補助金申請のプロフェッショナル（幹事社）がパートナーシップを組んでいる企業を選ぶことをおすすめいたします。



※2022年度の実績です



RoboTANGOのお問い合わせはこちらから。
無料トライアルのお申し込みも可能です。

お問い合わせ

無料トライアル
(お試しデモ)

メールでのお問い合わせ先



Mail: info@reiworq.com

ReiWorQ (レイワーク) はRPAを中心とした
業務自動化セミナーを開催しています。



「RPA導入のプロセス」「社内で上手にRPAを活用していくためのコツ」「RPAで失敗しないための方法」など、スターティアレイズでは多数のセミナーを開催しています。

セミナー
情報

<https://robotango.biz/seminar/>

サービス全般についてのお問い合わせ先

 **0120-277-0311**

スターティアレイズReiWorQ事務局

営業受付時間 9:00~18:00 (土日・祝祭日除く)

[URL] <https://reiworq.com/>

[Mail] info@reiworq.com

Contact



Agenda

- 01** IT導入補助金とは
- 02** IT導入補助金の補助対象者
- 03** IT導入補助金の種類
- 04** IT導入補助金の申請フロー・
申請に必要な準備物
- 05** スターティアレイズで申請可能なITツール
- 06** 会社紹介

スターティアレイズのMISSION

働き方の 選択肢を増やす

労働力不足という社会課題に対して、仕事の効率を上げる
「簡単、便利、安心」なサービスを提供

働き方改革が叫ばれる昨今。

国内企業の多くを占める中小企業がDXの波に取り残されています。

中でも、情報システム部門の人材不足によって実施に踏み切れない企業が少なくないのも事実。

働き方改革は大手企業だけのものではない。

中小企業が今ある経営資源を最大限活用できる働き方づくりをお手伝いしたい。

そんな想いのもと、スターティアレイズは、

生産性を向上させるITサービスの提供はもちろん、

それらに精通したプロフェッショナルがお客様の課題に誰よりもお真摯に寄り添うことで、
持続的成長を共に実現するパートナーであり続けます。

テクノロジーに代用できる単純作業から解放され価値を生み出す業務に、
時間・場所を問わず取り組める。

生産性が向上した職場環境から、多様な働き方が生まれる。

そんな企業の持続的成長と働きがいを実現するのが、

私たちスターティアレイズの使命です。

会社概要



商号	スターティアレイズ株式会社 スターティアホールディングスグループ 東京証券取引所 プライム市場（証券コード：3393）
本社所在地	東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス19階
設立	2017年11月10日（営業開始日：2018年4月2日）
代表者	代表取締役社長 古川 征且
資本金	9,000万円
代表電話番号	03-6316-1488
事業内容	バックオフィスDX支援事業

ISMS 認証

スターティアグループは ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の国際規格「ISO/IEC27001」並びに国内規格「JIS Q 27001」の要求事項に適合していることを証されています。



PMS 認証

スターティアグループは PMS（個人情報保護マネジメントシステム）の国内規格「JIS Q 15001」の要求事項に適合していることを証されています。



グループ概要

	商号	スターティアホールディングス株式会社	
	本社所在地	東京都新宿区西新宿2-3-1 新宿モノリス19階	
	設立	1996年2月21日	
	代表者	本郷 秀之	
	資本金	824,315千円	
	上場取引所	東京証券取引所 プライム市場（証券コード：3393）	

